

令和3年8月11日

スポーツ団体 各位

NPO法人京田辺市社会体育協会
会 長 井 上 晃 志
【印省略】

感染の急拡大を受けて（通達）

平素は、本協会の発展のためにご協力をいただきまして誠にありがとうございます。

さて、全国的な新型コロナウイルスの感染急拡大を受け、9月と10月の事業の実施可否について協議し、下記の通り決定しましたので通達いたします。

スポーツ団体の皆様には何かとご不便をお掛けしますが、何卒ご理解ご協力をお願いいたします。

記

1. 中止する事業（9月と10月に実施予定の事業）

①京田辺市生涯スポーツフェスティバル（10/3）

②京田辺市マラソン大会（10/17）

③市民総体※（年間調整一次事業）

ソフトボール競技（9/5）、バドミントン競技（9/12）、ソフトテニス競技（9/12）

ゴルフ競技（9/28）、歩こう会（10/10）、ソフトバレーボール競技（10/10）

バレーボール競技女子の部（10/24）

市長旗争奪少年野球大会（9/5. 12. 19. 26. 10/3. 10. 17. 24）

④府民総体予選会※

ボウリング競技（9/4）、グラウンド・ゴルフ競技（9/7. 14）

※日程変更をして実施が可能でしたら事務局までご相談ください。

2. 中止の理由

- ・新型コロナウイルスの変異株の感染が全国的に拡大している状況の中、京都府や京田辺市においても感染が急増していることを受け、会員の皆様やご家族、関係する方々の安心安全を考慮し感染拡大を防ぐため。

3. 各団体の大会や定期練習などの実施について

- ・各団体の大会を実施する場合は、中央競技団体が作成しているガイドライン等を参考に各団体で考案いただき事務局まで提出してください。また、主管団体は別紙にある健康管理チェックシートを参加者より提出していただき、参加者の健康状態が把握できる場合のみ実施可能です。（大会終了後に速やかに参加者より提出いただいた健康管理チェックシートを事務局へ提出してください。）
- ・定期練習は感染予防対策を講じた上で実施可能です。（毎回参加者を把握しておいてください。）

4. 本協会が主催しない大会等への参加について

- ・主催者の判断のもと開催場所や施設の方針に従い、感染予防対策を講じた上で参加可能です。

5. 問合せ先：NPO法人京田辺市社会体育協会

TEL：29-9008 メール：jimukyoku@kyotanabe-taikyo.jp